

令和7年度 第1回岸和田市教育委員会評価委員会 会議録

○日 時：令和7年6月5日（木）午後2時～午後4時25分

○場 所：市役所4階 第1委員会室

○出席者

委員 坂本 暢章 委員 上田 直美 委員 斉喜 昭彦 委員 土井 奈保

○事務局

教育長 大下 達哉

教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 長岡 英晃／生涯学習部長 池内 正彰

総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗

学校管理課長 倉橋 良弥／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 石井 良和

人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 長谷川 真紀／スポーツ振興課長 仲村 英二

郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文／総務課参事 二宮 明生

○傍聴者：0名

《開会にあたり教育長よりあいさつ》

《評価委員紹介及び事務局自己紹介》

◇評価委員会開会

1.（1）点検・評価スケジュール（案）について

○坂本委員長

議事（1）の点検・評価スケジュール（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○二宮総務課参事

点検・評価スケジュール（案）について説明させていただきます。

評価委員会のスケジュールについて、

①第1回評価委員会を踏まえた評価委員からの意見書の提出…6月18日（水）

②学校現場視察（教育委員と合同で）…6月30日（月）

③第2回評価委員会…8月8日（金）

以上のようなスケジュールとなっています。

評価委員からの意見書については、各課から提出、説明しました点検・評価シート（案）についてのご意見を、本日の会議以降、手元に配布しています書面、またはメールで6月18日（水）までの間、委員の皆様よりご意見を頂戴します。

その後、頂戴しましたご意見を踏まえ、担当課で協議を加えた上で、第2回評価委員会で、点検・評価シート（案）の修正や、教育委員会の考え方をまとめたものをおはかりし、再度、委員の皆様からご意見をいただき点検・評価シートの検討をいたします。

その後は、8月の定例教育委員会会議にて点検・評価シート等をまとめた「報告書（案）」を審議のうえ、9月の市議会の文教民生委員会において報告いたします。

市議会への報告後、市広報紙と市ホームページに掲載し、市の広報広聴課や各市民センター、山滝

支所に報告書を備え付け、広く市民に公開する予定です。

なお、今年度の点検・評価結果は、PDCAサイクルの理念に基づき、次年度以降の事業実施に反映させることにより、事務改善に役立つよう努めてまいります。

○坂本委員長

只今の説明について、ご意見、ご質問等ございませんか。

ないようですので、次に、議事（２）の点検・評価シート（案）について事務局より説明をお願いします。

2.（２）点検・評価シート（案）について

○二宮総務課参事

岸和田市教育委員会点検評価実施要領につきましては、資料No.2、資料No.3をご覧ください。

続きまして、資料No.4をご覧ください。

点検・評価を行う項目については、別冊資料の第3期岸和田市教育大綱に掲げた体系を基に、令和6年度岸和田市教育重点施策のうち、各課が実施した主要な施策・事業を抽出しております。「令和6年度岸和田市教育重点施策」の4ページをご覧ください。こちらに「令和6年度の最重点施策」として水色で囲んでいる4つの項目をお示ししております。とくに、これらと関連がある事業には資料No.4の右側にどの重点施策と関連しているかをお示ししています。また、本日は機構順に事務局から説明を行いますので、項目番号は多少前後しています。

シートの説明は、組織機構順に、教育委員会事務局各課から行います。項目10から3までを総務部各課（総務課、学校適正配置推進課、学校給食課、学校管理課、産業高校学務課）、項目1から4までを学校教育部各課（学校教育課、人権教育課）、項目11から14までを生涯学習部各課（生涯学習課、スポーツ振興課、郷土文化課、図書館）が説明いたします。

シート内容に関するご質問やご意見につきましては、“部ごと”のシート説明後に伺います。

また、ご意見等は本日だけではなく、別添“意見書”で6月18日（水）までご提出いただけます。

○坂本委員長

それでは、まず教育総務部総務課、学校適正配置推進課、学校給食課、学校管理課及び産業高校学務課の5課が所管するシートについて、順に説明をお願いします。

○柿花総務課長

【項目No.10（P.1～2）説明】

○西河学校適正配置推進課長

【項目No.9（P.3～4）説明】

○寺埜学校給食課長

【項目No.6（P.5～6）説明】

○倉橋学校管理課長

【項目No.8（P.7～8）説明】

○橋本産業高校学務課長

【項目No.3（P.9～10）説明】

○坂本委員長

只今の教育総務部総務課、学校適正配置推進課、学校給食課、学校管理課及び産業高校学務課からの説明について、ご質問等ございませんか。ページ番号順に確認していきます

《項目№10（P. 1～2）》

○上田委員

産業医による面接指導の実施のところで、「80 時間を超える月がある者」では、とても減少していて、非常にいいことだと思いますが、これまで取組まれてきたことの蓄積がここに繋がったということでしょうか。何か要因があれば教えていただきたいと思います。

○柿花総務課長

総務課よりお答えします。この点につきましては、確かに令和 5 年と令和 6 年の人数が 144 人から 61 人になり、大幅に減少している状況です。何か明確な理由であるとか、そういったものを現状持ち合わせているものはございません。例えば現場から何か意見の集約等を行えば、何らかの要因を確認できるかもしれませんが、そのようなアンケートをまとめるということにつきましても、現場の負担にならないようにといった配慮も必要かと思っています。

想定されることといたしましては、毎月教員が在籍している時間について、タイムカードによる集計値を学校より報告をいただいております。その数字につきましては、前年度の令和 5 年度と令和 6 年度の総時間を比較いたしましても、時間外の勤務時間そのものが減少している状況もございます。その中で、この「80 時間を超える月がある者」という人数も、やはりそれに連動して減っているという結果です。ここ 5 年の働き方の取組の成果と一言で申し上げていいかわかりませんが、そういったことの影響が多少出ているのかなというふうに想定しています。教員以外の支援員、それから、指導員の配置であるとか、それからシステムを導入しましたが、それらが活用の軌道に乗ってきたことなどがあるのではと思っています。

総務課の例で申し上げますと、学校現場との報告書類や事務的なやりとりが大変多いのですが、教員が健康診断を受けるときに希望日を事前にお聞きするのですが、その後キャンセルや時間の変更といったやりとりを、以前でしたら電話等でやりとりを行っていましたが、近年はネットの画面で入力して、空いている時間に変更できることができるようになりました。また、教育費の一部を支援する就学奨励制度においても、今までは学校現場で保護者から申請書を集める作業しておりましたが、昨年度からインターネットで保護者の方が直接申請できることも可能になりました。学校でそういった申請書を集める手間が大幅に省けるようになり、ICT をうまく活用するということが定着しつつあるのかなと感じております。そういった点の積み重ねで時間の削減につながっているものと思います。

○大下教育長

この間、各校長先生と、年度当初の面談をさせていただいておまして、その中で校長先生方に働き方改革の取組についてお聞きをしております。今ご説明をした内容については、教育委員会として、予算や人員をつけて対応しているものですが、校長先生ご自身が、働き方改革の重要性を非常に強く認識をさせていただいて、校内の会議については極力省力化をし、データで共有できるものについては切替えることや、夏休み期間中の閉庁日だけではなく、週 1 回の定時退庁日を設けて、積極的に早期退庁を声掛けしていただいたり、現場での取組も効果をあげているのではないかと判断しています。

○坂本委員長

他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目№.9（P. 3～4）》

○坂本委員長

概要にも記載されているように前提条件の変化とか、例えば急に住宅が建ってしまったたり、または逆に減ったりといった先を読みにくい要素もあると思います。非常にご苦労があると思いますが、実施計画案の修正と記載されておられますので、難しい部分があると思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

○大下教育長

この問題につきまして、私も着任以来6年目になりますが、なかなか進展していない状況です。地域の方々の学校を大切にする思いというのが強かったというのも理解できますし、一方で、教育上の観点から、あまりに学校が小規模化してしまうと、教育課程、教育活動を進めるうえで大きな支障があるということも事実でありますので、その説明を進めていきたいと思っています。

ただ今年度、山滝小学校ですが、すでに2つの学年を合わせて16人以下の複式学級基準に達してしまい、何とか全庁的な努力の中で、複式学級の回避をしておりますが、引き続き小規模化が進んでいく状況です。2つの学年が1つの学級で学ぶということになると子ども達に大きなしわ寄せがいきますので、やはり小中再編の取組、適正規模・適正配置の取組、小中一貫教育の推進というのは、教育委員会としては追求していきたいと思っております。

また、新しく誕生しました佐野市長が、市民との対話を重視するというので、今、24小学校区単位で、タウンミーティングを進めております。その中でいただいたご意見も踏まえまして、教育委員会としてはあくまでも小中再編基本方針を堅持しつつ、どういう進め方がご意見も踏まえてできるかということについて、さらに検討を深めていきたいと思っています。

○坂本委員長

ちょうど昨日、昨年の出生数が70万人を切ったというニュースもございました。子どもさんが今後増えていくことはなかなか難しい状況も踏まえて、長期的な視点も含めて、またご検討の方をお願いしたいと思います。他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目№.6（P. 5～6）》

○坂本委員長

昨年までのシートに比べて、いわゆる委託業務ではなく、食育の方に大きく目標をシフトされたように思うのですが、これは民間委託の方は計画通り進んでおられて、一定めどがついているので、学校給食の充実をというイメージで、方向性を少し変えられたのかなと理解をしているのですが、それでよろしいでしょうか。

○寺埜学校給食課長

はい。教育重点施策の中には、委託業務のことよりも、食育の充実というところを主として掲げておりますので、それに沿った形で、今回点検評価シートの内容を食育にシフトしていこうというものです。民間委託につきまして、ご意見いただきましたように、今後もこのまま進めていくことになりますので、今回、シートの内容を食育の方に少し変更させていただきました。

○坂本委員長

いろいろと食育の取組をされていると思うのですが、何か具体的に子ども達の変化とか、子ども達や学校現場から声が上がっていることは何かありますか。

○寺埜学校給食課長

学校給食課では給食を作る方がメインであることから、直接把握することは難しいところがあります。食育の方に関しましても、直接、指導に行くようなこともございませんので、声をお聞きすることはないのですが、残量が減ってきているというところについては、データとして少し上がってきますので、そういう部分で見受けることができます。

○坂本委員長

残量が減っているということは、素晴らしいことだと思います。ぜひまた何か教えていただける部分があればお願いします。

○石井学校教育課長

学校教育課から補足させていただきます。食育の取組に関しましては、学校教育課の方でも、指導助言を含め、行っているところです。例えば食に関する指導の全体計画、これは全校年度当初に計画を立てまして、食育に関する指導状況というのも毎年調査を行っております。

その中では、例えば、子ども達や保護者、教職員を含めたアンケートを実施しており、アンケートの実施率は100%となっております。例としまして、そのアンケートの中で、「朝ご飯を食べている」、「給食を好き嫌いなく食べている」、「給食の時間は楽しい」、「栄養バランスよく食事ができている」などのアンケートを実施しまして、その結果から出てきたことをもとに、食育の指導に活かしている取組を行っています。

○寺埜学校給食課長

地産地消のことについてですが、大阪府内では、岸和田市が一番漁獲量が多いということで、その中でも、チヌ、黒鯛のことですが、岸和田でたくさん獲れることから、それを何か給食に活用できないかを検討しているところです。給食では生魚を扱うことができませんので、給食で提供できるように加工をしてくれる業者を今、探しておりまして、関係部局とも協議しながら、学校給食に使えるような形に持っていきたいと考えております。

○坂本委員長

目標をこのような形で食育の方にクローズアップされているので、いろいろと取組まれておられるのだと思いますのでお聞きさせていただきました。我々も昨年度、給食センターに行かせていただき、リクエスト給食といった取組を拝見させていただきました。引き続き食育についてよろしくお願い致します。

○土井委員

地産地消に取組まれておられて、とても素晴らしいことだと感じています。近頃お米の在庫がないと言われているのですが、エコ米、岸和田産のものを使われていることを伺い、とてもいい傾向だと思いました。現状の米不足の中でパン給食を増やすなど、何か取組まれていることがあれば教えてください。

○寺埜学校給食課長

府内の他市ではそういう状況のところも、つい先日のニュースで報道がありましたが、岸和田市としては米飯の回数を減らすことはしていません。ただ、実際に令和5年度や令和6年度前半と比べますと、キロ当たり380円ぐらいであった米価格が、令和7年には779円と、倍以上の価格になってい

ます。その影響で、物価高騰分ということで先ほどの予算のところ、今年度は1億円程度の増額を
してもらっており、その予算で米をはじめ物価高騰分については、対応できるものと思っているので
すが、この1億円では追いつかないぐらいのペースで物価が上昇しておりますので、引き続き苦慮す
るところだと思っています。

○坂本委員長

他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目No.8 (P. 7～8)》

○坂本委員長

この部分につきましては、長寿命化改良とか防災機能強化、LED 照明への切替等、計画通り進められて
いるということかと思います。引き続きよろしくお願ひしたいと思います

《項目No.3 (P. 9～10)》

○坂本委員長

全体として生徒達のこれらの検定の合格の状況というのは着実に上がっている、または望ましい状
態で推移していると考えてよろしいでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

実際のところは、その年度によって、検定合格者が多い年度とそうでなかった年度も出てしまうの
ですが、令和6年度に関しては、非常に頑張って合格した生徒が多かったと思っています。特に1級
の多種目合格では、全部1級を取得すれば9種目あるのですが、そのうちの7種目において1級に合
格した生徒が2名いました。なかなかここまで頑張れる生徒はこれまでになくて、仲良く競い合っ
て頑張った成果だと感じています。

○坂本委員長

もう1点、いわゆる選んでいただけるかどうかについてですが、入学者選抜において、私学無償化
の動きもあって高校を取り巻く環境も大きく変化していくのではと思っているのですが、先ほどのご
説明において文部科学省の事業等にも手を挙げられてということで、このような取組を通じて選ん
でいただけるように努力されていると思うのですが、その他にも何かございませんでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

産業高校そのものの魅力をもっともっと伝えていく必要があると思っています。産業高校の魅力は
もちろんいろいろありますが、その一つとして、進路選択の幅が非常に広い、まさしく就職でも進学
でもどちらでも対応できるところが産業高校の強みだと思っています。特に就職に関して言うと、市
内の企業はもちろんですが、全国規模の大手企業からの求人もいただいています。また進学につい
ても、資格を取りその資格を活かして推薦入学等で行けるので、受験勉強に追われて高校生活を終
えるということではなく、高校生活の3年間を、充実した生活を過ごしたうえで、進路を確保できる
点は、なかなか他の学校にはない魅力だと思っています。もちろん先生方が直接中学校を回りPRは
しているところではあるのですが、これをもっと広めていく必要があると考えています。

○坂本委員長

ありがとうございます。本当にいろいろな魅力があると思うのでぜひそれを、発信していただい
て、情報化が進んでおりますので、Y o u T u b e 等、いろいろな手法を使うこともできると思いま
すの

で、ぜひよろしくお願いします。

○上田委員

質問ではないのですが、産業高校の方で、コミュニティバスのラッピングデザインをされており、とてもいい取組だと思っています。産業高校のPRにもなるといいますし、若い方々が取組んで、岸和田の活性化のアピールをしていただけたことは、とてもいいことだと思って見せていただいております。

○坂本委員長

先ほど勤務時間外の在校時間の80時間越えの人数が大きく減っているというご説明では、もともと時間は減りつつあって、それが人数にも反映されてきたのであろうということで非常に素晴らしいと思います。また、食育の取組もいろいろなお声もあるみたいですので、それを成果目標にするかどうかは別にして、行政的に施策をやりきりましたという部分を成果にする場合がどうしても多いのですが、やはり、子どもにどう響いたかとか市民の方にどう響いているのかというところが、やはり最終的に大事だと思いますので、目標にすべきというわけではないのですが、そういういい声とか、いい変化があればまた載せていただいて、アピールしていくことも大事だと思いますので、よろしくお願いします。

他に何かございませんでしょうか。なければ次に、学校教育部学校教育課、人権教育課の2課が所管するシートについて、順に説明をお願いします。

○石井学校教育課長

【項目No.1・5・7（P.11～16）説明】

○松本人権教育課長

【項目No.2・4（P.17～20）説明】

《項目No.1（P.11～12）》

○坂本委員長

長年、この分野をずっと仕事にしていたので、細かいことも気になってしまうのですが、評価の中に、放課後学習支援事業の記載がありますが、令和5年度の5年生と令和6年度の6年生は同じ集団だと思います。ただ、この事業の開始時と終了時における向上率が、5年生では23.8%、6年生では88.0%で、同じ集団なのですが、この向上率が全然違う点、さらには昨年の資料も見てみたのですが、4年生のときはこの集団は46.3%でした。年によって改善の具合が異なっているのは何か要因があるのでしょうか。

○石井学校教育課長

5年生のところで低くなっていることについての分析ですが、特に5年生の算数では、速さや割合といった理解することが難しい内容が多くなってきており、つまづきやすいため、向上の割合が低くなっていると考えております。ただ、同一学年ではあるのですが、毎年参加者を募集しておりますので、参加する子供たちが、同じ学年であります、毎年同じ子が参加しているということではありませんので、そのまま比較することはできないという点も考えております。

○坂本委員長

この件は関わっておりましたので、学力というのはそう簡単に上がるものではないということは

重々わかったうえでのお話ですが、市の指標としてチャレンジテストの正答率の対府比とされています。例年、課題になっているという評価をされているのですが、以前も申し上げましたが、全国学力テストにおいて大阪府はかなり改善しており、大阪府全体がかなり良くなっている状況です。その中で、岸和田市も府に対して同じような位置にあるということは全国で考えれば改善しているということなので、果たしてこのチャレンジテストを指標にずっと見続けるのがいいのかどうかという点があります。正答率はなかなか上がらないものです。そこで、例えばセーフティネットの考えで、いわゆる学力の低い層が減ったといったことや、今続けておられて成果を出しておられるコグトレや、放課後学習支援事業がどういう層に効果が上がっているのか、そこでこれだけ成果が上がっているとか、結果が出たねというふうに学校現場や子どもが元気になるような何らかの指標があってもいいのではと思います。と申しますのは、ご存じのように平成19年に全国学力テストが始まったときに、大阪府は下から3番目で、ひどく言われた記憶があるのですが、ただ頑張っても頑張っても正答率はなかなか上がらなかった経緯があります。そこで大阪府がこだわったのが無回答率。子どもたちが、一生懸命回答しようとするかどうか。それを指標に出した当時は、批判的な方からは、回答欄にわかりませんとだけ書けば済むと揶揄されたのですが、ただそれをずっと頑張って無回答率を減らしてきました。今にして思えば、無回答率というのは、今一番求められている粘り強さとか、いわゆる見えない学力であるとかそこに直結する部分として今注目を浴びていますので、絶対どこかで岸和田の子ども達にプラスになっているはずなので、そこを探していただいて、学校とか子どもさんや保護者の方々にアピールしていくといったことが必要なのではないかと思います。難しいことを申し上げているのは承知のうえですが、引き続きよろしくお願いします。他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目No.5 (P.13~14)》

○斉喜委員

評価の方ですが、令和5年度と6年度を比較してみると、不登校の児童生徒数では、小学生が増えしており、中学生は減っています。一番、気になるのがいじめの件数で、小学校では35件ほど増えています。中学校は減っている状況なのですが、小学校の時点でいじめが増えているのは何か傾向があるのでしょうか。また、私が朝よく見受けるのは、小学校でも遅刻が随分多いような感じがします。見まもり隊で登校指導や下校指導で地域を回っているのですが、時間外に歩いている子どもや、急いでいる様子もなく、私の巡回地域は山手の方ですが、少し前には見ないような光景です。危なくないように急いで行くようにと指導しているのですが、このいじめが小学校で増えているところが気になるようです。何か原因があるようでしたら、教えていただきたいです。

○石井学校教育課長

小学校のいじめの認知件数につきまして、件数としては増えておりますが、市教委や学校現場で取り組んでいる中で、いじめ見逃しゼロということで、どんなささいなことでも、とにかく積極的に認知をして、それが大きくならないように、また深刻化しないように、軽微なものであったとしても、見逃すことなく、子どもたちの関係作りであるとか、いじめ解消に向けて取り組んでいくということに重点を置いております。疑いがあるケースでも認知をしながら、最終的にはいじめていなかったというケースもあります。新たに子どもたちの困り感であるとか悩みを受けとめることによって、組織的に対応するということを目標にしておりますので、件数が増えていることのみを持って、何か問題が

大きくなっているというよりも、より細かいところまで把握しているというふうにとらえて取り組んでおります。

○坂本委員長

やはり小さい事象も拾っていくという傾向ですよね。その意味でいじめの解消率が大事になってくると思うのですが、確か昨年度は少し下がった記憶があります。一昨年度は小中とも解消率が9割以上でしたが、昨年度は小学校で9割を切った解消率になっていました。第2回のこの委員会で最新のデータをまたお示しいただけるのでしょうか。

○石井学校教育課長

令和6年度のいじめ解消率につきましては第2回の方でお示しさせていただきます。

○坂本委員長

よろしくお願いします。先ほど、斉喜委員より、登校をなかなか渋っているというかそのような傾向が見受けられると、この点は学校だけでなく家庭における背景もあるのではというふうなことを思っていて、今回お示しいただいたS SWの活用という部分ですが、子どもも大事なのですが、その背景の家庭への支援も、今いろんな市町村でS SWの活用が進んでいるとお聞きしていますので、ぜひこの辺も拡充して欲しいと思います。また、不登校のところですが、方向性として、校内教育支援ルームの拡充と位置付けされていて、非常にありがたいと思っています。国の方も若干方向性が変わりまして、一時期は学校以外でという方向性もあったのですが、今はやはり学校で受け入れていこうと。ただそうなりますとやはり学校の先生方が大変になりますので、その支援人材が各学校に必要と考えております。今回の予算が200万円ほど上がっているのはその辺りのこともあるのでしょうか。

○石井学校教育課長

今回、この予算につきましては、主にスクールカウンセラーやS SWの拡充としておりますが、ここに上がってないところにおきましては、例えば校内教育支援ルームに係る支援人材の拡充を今年度しております。

○坂本委員長

ぜひよろしくお願いします。他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目No.7（P.15～16）》

○上田委員

体力向上のことだけではないのですが、2つ前の項目No.1での授業の改善や先ほどのいじめの生徒指導の取組は、長い間取組まれてきているので、最終的にこういう体力向上に結び付いているのではと感じました。個人でのエントリー数が増加したと評価されているのですが、そういう子どものやる気の気持ちというのは、いろんなところからアプローチされてきて、体力向上への気持ちにも繋がってくるものと思います。勉強ができなかったり、学校に行くのも嫌になってきたりして自分の味方が誰もいないとか評価してもらえないといった状態では、体力向上のところまで、子どもでも気持ちが湧かない気がします。そういう意味では、いろんなことに取組まれてきて、このように体力向上の方にも繋がっていているのではと思って見させていただきました。個人的な意見ですが、そのように受け止めさせていただきましたので、これからも頑張っていきたいと思います。

○石井学校教育課長

子どもたちの、やはり内面といいますか、特に取り組んでいるのは発達支持的生徒指導ということ

で、子どもたちの自己肯定感、自己有用感を上げることにより、社会の一員として、また学校がより楽しく、そして子どもたちが伸びていくことによって、そこから学力や生徒指導であるとか体力、そういうところの成長に繋がると思っておりますので、引き続き子どもたちの内面も育むことを考えて取組んでいきます。

○大下教育長

学力の問題にしても、問題行動にしても、この体力の問題にしても、学校で一番大事なのは授業改善だと思っております。この間、校長先生のお話を聞いても、授業は子どもたちを主体にしたものによって、子ども自身が学びの意欲も高めますし、他者を尊重する気持ちもできると多くの校長が申しております。体力の向上についてもデータを見ますと、岸和田の子どもさんは、家庭や地域でのスポーツの機会が、他に比べて少ないにもかかわらず、男子は平均を上回っているというのは、見方によっては、体育の授業の効果が上がっているのではないかということです。ただ、やはり体育嫌いや体育離れの生徒もいますので、体育の授業が本当に楽しい、待ち遠しいような、そういうものになるように、体育においても授業改善を進めるべきであるという認識で進めております。

《項目No.2（P.17～18）》

○坂本委員長

今年から学校現場に行かせていただく機会が増えまして、やはりどの学校に行っても支援学級や通級指導教室が非常に多くなっています。それは非常にありがたいことなのですが、先生方の負担が非常に増えているという状況もありますので、今後の方向性として拡充とあるように特別教育支援員の増員は非常にありがたいと思っています。予算も増額されており期待をしておりますので、よろしくお願いします。

《項目No.4（P.19～20）》

○坂本委員長

非常に手厚く研修等をやっていただいております、大変ありがたいと思うのですが、1点気になるのが日本語指導という点がございまして、先ほどもご説明で、市内でやはり日本語指導の対象の子どもさんが増えているというご説明もありましたが、具体的な数字はございますか。

○松本人権教育課長

令和6年度の5月1日時点で、79名の日本語指導が必要な子どもさんがおりました。令和7年度の5月1日では104名になり、一年で約20名の増加になっております。特徴としましては海外から直接転入してくる子どもさんが多くて、日本語が全く話せないといった状況でありますので、例えば生活言語、挨拶や物の名前、そのような言葉を覚えてもらうことが必要になります。通訳や日本語指導の支援員という人的な支援が大変重要な存在だと考えております。

○坂本委員長

今どの町でも増えていると思います。その町に転入してきた子どもさんは、その地域で受入れることになりますから、全く日本語がわからない子が教室に来られた時は、やはり担任の先生はとても大変だと思います。日本語指導で何らかの、週2回でもそういうサポートができる方がいらっしゃったらありがたいと思います。予算的には、前年並みで変わりはないということですが、ぜひいろいろ工夫していただいて、支援をよろしくお願いいたしますと思います。

○齊喜委員

私の住んでいる山手の方では空き家が増えてきています。その空き家に外国籍と思われる家族が入居されることもあり、買い物に出られている姿をよく目にするようになりました。いずれ結婚され、子どもができれば、支援を必要とされる方が見込まれてくると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○坂本委員長

今後ますます増えてくると思います。以前お聞きした話ですが、横浜の事例で、やはり文化が違々と、大人同士が不信感を抱いたり、上手く馴染めなかったりといったことがあるのですが、そこをつなぐのが実は子どもさんであったということがありまして、やはり学校で子どもを通じていろんなルールを学んでもらい、その外国籍の子どもさんが家に帰ってお父さんお母さんに、話しをすることで、それが徐々にお父さんお母さんにも伝わって、理解が広がったという事例があったということを聞いたこともありますので、大変だとは思いますが、よろしくお願いします。他に何かございませんでしょうか。なければ、次に、生涯学習部生涯学習課、スポーツ振興課、郷土文化課及び図書館が所管するシートについて、順に説明をお願いします。

○長谷川生涯学習課長

【項目No.11・12（P. 21～24）説明】

○仲村スポーツ振興課長

【項目No.15・16（P. 25～28）説明】

○井上郷土文化課長

【項目No.17・18（P. 29～32）説明】

○宇野図書館長

【項目No.13・14（P. 33～36）説明】

《項目No.11（P. 21～22）》

○上田委員

生涯学習基本方針が平成 30 年に策定されており、それから考えると、生涯学習を取り巻く環境もとても変わってきていますし、生涯学習という部分では、利用者の固定とか、いろいろなことがあると思うのですが、策定されたときに比べると、利用される年齢の方がぐっと上がってきているというのが現状で、この頃であれば、定年が 55 歳や 60 歳であったので、地域の男性の方達が公民館に出向いて何かちょっと勉強したいなとか、何かできることがないかなとか思って、公民館を訪ねてくださったように、その方々というのは、昔から公民館に馴染みのあった方々が多かったと思います。それがやはり年々、公民館自体に馴染みのない世代が増えてきたのと、定年退職の年齢が上がってきていて 65 歳以上になり、今は 65 歳から 70 歳ぐらいになってきているのが現状なので、一番、生涯学習分野に活躍していただける年代がまだ現役であるというところが大きく変わってきたと感じています。私も自分が事業を起こしまして、利用者の方に来館していただける方を見ると、そういうふうに感じるので、生涯学習というところでは過渡期に来ているのかなと思いながら点検シートを見させていただきました。

フラッグシップ事業の中では、公民館というところから出て、浪切ホールで実施されたことは、確

かに公民館を知っていただかないといけないのですが、外に出るとことで、より市民の方に来ていただいたり知っていただいたりということでは、とてもよかったのではないかと思います。また、内容として社会教育の部分もしっかりとありますし、いろんな形での情報ブースのような感じで今どきの形も取り入れられているというところでは、とても頑張ってくれたのだと感じました。おそらく、これから、何か企画されていくのにはとても大変だと思うのですが、やはり職員さんや担当者のコーディネート力みたいなものが増々必要になると思います。今まででしたら、市民の方と一緒にしながら、また市民の方も積極的に関わってきてくださってきていたので、市民の方からいろいろなことを気づかせていただいたり教えていただいたりすることがありましたが、今、市民の皆さんは、引いている部分や遠慮されている部分がありますので、こちらから声をかけながら参加していただけるように持っていくことが、とても大変かなと思いますので、公民館に勤務されている職員の方は、コーディネートしていくところは、これから今まで以上に必要になってくると感じております。引き続き頑張ってくださいと思います。

○坂本委員長

やはり社会情勢の変化とか社会ニーズの変化の中で生涯学習というのが、いろいろな工夫が要るのであるということも思うのですが、生涯学習課長さんはいかがでしょう。

○長谷川生涯学習課長

改善に努めて参りたいと思います。

○坂本委員長

今後の方向性におかれまして、改善して継続とされているので、ぜひ、頑張ってくださいと思います。

《項目№12（P. 23～24）》

○土井委員

まちづくり実践プロジェクトですが、以前、私もかかわらせていただいたのですが、今回の取組内容に記載されている内容がとても充実していて、興味深く拝見させていただいたのですが、知っていただくことは、上田委員もおっしゃっていただいたように、とても難しいことだと私も実感しております。広報きしわだやホームページにも載せていただいているとは思いますが、他に何かポスターであったり、SNSの活用であったり工夫されている点があれば、教えていただきたいです。

○長谷川生涯学習課長

広報紙や市のホームページの他に、紙媒体でしたらチラシやポスター、その他には公民館のインスタを主に活用しています。市の公式ラインも整備されましたので、ラインも活用しながらより一層周知に努めていきたいと考えています。

《項目№15（P. 25～26）》

○斉喜委員

令和6年度の取組内容にある部活動のおおよその人数はわかりますか。どのぐらいの人数がすでに地域移行による実施となっていますか。また交通手段はどうされていますか。中学校に来て指導してもらっているのは葛城中学校のサッカーですね。それ以外は地域のスポーツクラブであるダイヤモンドさんやF C岸和田さんの方に移動されているということですね。人数的なことがわかれば教え

てください。

○仲村スポーツ振興課長

地域移行の生徒さんの人数ですが、大体1クラブあたり20人前後で参加している状況です。

○坂本委員長

部活動につきましては、やはり働き方改革と関連して今どことも非常に悩んでおられる部分ですが、何か岸和田市さんとして方向性であるとか、項目No.10の部活動支援員とも関連してくる部分もあると思うのですが、今後の方向性はあるのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

今後の方向性ですが、一番気になる場所としまして、国の動向を見据えながら進めていきたいと考えております。やはり財源面や人員の面が主要な要素だと思っておりますので、国の動向を注視したいと考えています。

一方岸和田市においては実証事業を令和5年度から実施しておりまして、今年で事業が終了となります。3年間でいろいろな課題が浮き彫りになったと思いますので、それらを解決できるように関係者とともに協議を行いながら進めていきたいと考えております。

○坂本委員長

どうしても府や国からの委託料等との関係もありますが、ただ部活動指導員に関しては予算の執行が半分使えてない部分もあり、人手不足なところも多分にあるかとは思っております。神戸市では、中学校が全面的に部活動を地域移行するという方針を打ち出していますが、スムーズに移行できるのかなと思っているところです。そういう動きもまた見みながらかもわかりませんが、引き続き、改善や継続をお願いしたいと思います。

《項目No.16（P. 27～28）》

○斉喜委員

牛の口のテニスコートでは、危険箇所がありました。改修をお願いしたところ、本当にありがたいことに早急に人工芝の修繕をしていただきまして、テニスをされている方は、本当に喜んでおります。ありがとうございました。

○坂本委員長

やはり直営でいろんな施設を運営すると大変ですよ。私も昔ですが、プールの運営をしていたことがありまして、水道代であったり、塩素等の薬品代であったり、見えない部分の費用負担が大きかった記憶があります。民間への委託も含めて、市民の皆さんへ活動の場を提供できるようにお願いしたいと思います。

《項目No.17（P. 29～30）》

○質問等なし

《項目No.18（P. 31～32）》

○上田委員

自然資料館、面白いなと思って見させていただいています。今回の広報でも、一面にナウマンゾウの写真がありとてもインパクトがあるものでした。中身を見てみたいになって思えるような広報の内容

でもあり、そういう取組をいつもいろんなところに伸ばしながら、その時その時に応じてされているので、いつも楽しいなと思って見させていただいています。

チリメンモンスターは本当にいろんな市からも、多分引っ張りだこだと思うのですが、私も岸和田で勤務させていただいていたときには、公民館で事業をしたことがあるのですが、本当に子どもたちが生き生きしながら、そのチリモンを見ているその光景は、公民館的には楽しいなと思いながら見させていただきました。他市にも、PRできるような事業を持っていただいております、本当にいつも楽しく拝見させていただいています。これからも頑張ってくださいと思います。

○井上郷土文化課長

自然資料館につきましては、自然資料館の学芸員を中心に、広報する場合は広報担当課、行事であれば、きしわだ自然友の会、また、専門員さんアドバイザーさん等皆様のご協力を得て、様々な事業を実施しております。これからもご期待に沿えるように頑張っていきたいと思っています。

《項目No.13（P. 33～34）》

○坂本委員長

成果指標等も非常にきちとこなしていただいて、幅広くいろいろ取組んでいただいておりますので引き続きよろしくお願いします。

《項目No.14（P. 35～36）》

○坂本委員長

項目No.13 では団体貸出しのご説明があったのですが、もう少し詳しく教えていただけますか。

○宇野図書館長

一般の貸出しであれば、本を上限 15 冊で貸出しをさせていただいているのですが、学校や幼稚園、保育所等において、学校司書や職員が取りに来られる場合の団体貸出しについては、上限 200 冊で、貸出しをさせていただいております。団体からの依頼が少なければ、貸出冊数が減ってきますので、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて減っているのは、団体貸出しが減少したことが影響していると考えております。

○坂本委員長

主な団体は学校関係でしょうか。

○宇野図書館長

小学校が一番多いです。

○坂本委員長

以前、私が学校現場にいたときの司書の方で、季節に合わせて、図書を中央図書館から借りてきて並べるといったことしていただいている司書さんもいたのですが、特に昨年度冊数が減ってしまった要因はおわかりでしょうか。

○宇野図書館長

学校司書によって、図書館によく借りに来られる司書もおれば、あまり来られない司書もあります。こちらからは、毎年、団体貸出しの案内を学校等にさせていただいているのですが、貸出冊数にばらつきがあるのは、仕方ないことだと思います。

○大下教育長

岸和田の子どもたちにおいても、読解力は大きな課題になっていまして、読書活動が非常に重要だ
と思っております。図書館には専門の司書がおり、学校図書館には学校司書がおりますので、双方で
十分連携を図ろうということで連絡調整を密にして、学校のニーズを図書館に伝えるとともに、また
図書館から学校の方に最新の情報を伝えるということで、連携を強化しようとしています。団体利用
の促進に努めていきたいと考えております。

○坂本委員長

本日の議事は以上です。新たにご意見がある場合は、“意見書” に記載して6月18日（水）まで
に事務局まで出していただければと思います。質問も含めてよろしくお願いします。

事務局から、他に何かありますか。

○二宮総務課参事

次回、第2回評価委員会は8月8日に開催を予定しておりますので、よろしくお願いします。

○坂本委員長

それでは、本年度の第1回評価委員会を終了させていただきます。

《午後4時25分 終 了》